4月 令和2年 April 2020

ごみは収集日の朝8時までに出してください

		A地区 本町1～4丁目、久連 新町1・2丁目、美女石 白住、川筋、俣野	B地区 本町5丁目、小江尾、大満 佐川、宮市、宮市原、貝田 米沢、日光、江尾団地、柿原	小型バス
1	水			御机
2	木	可燃ごみ		俣野
3	金		可燃ごみ	柿原 下安井
4	土			
5	日			
6	月	可燃ごみ	不燃ごみ	大河原
7	火	不燃ごみ	可燃ごみ	下蚊屋
8	水	発泡・軟質プラスチック 紙製容器包装紙	発泡・軟質プラスチック 紙製容器包装紙	御机
9	木	可燃ごみ	ダンボール	俣野
10	金	ダンボール	可燃ごみ	柿原 下安井
11	土			
12	日			
13	月	可燃ごみ	本・雑誌、牛乳パック	大河原
14	火	本・雑誌、牛乳パック	可燃ごみ	下蚊屋
15	水	ペットボトル 家電リサイクル品	ペットボトル 家電リサイクル品	御机
16	木	可燃ごみ	布　　類	俣野
17	金	布　　類	可燃ごみ	柿原 下安井
18	土			
19	日			
20	月	可燃ごみ	可燃粗大ごみ	大河原
21	火	可燃粗大ごみ	可燃ごみ	下蚊屋
22	水	発泡・軟質プラスチック 紙製容器包装紙	発泡・軟質プラスチック 紙製容器包装紙	御机
23	木	可燃ごみ	新聞・チラシ	俣野
24	金	新聞・チラシ	可燃ごみ	柿原 下安井
25	土			
26	日			
27	月	可燃ごみ	ビン・缶	大河原
28	火	ビン・缶	可燃ごみ	下蚊屋
29	水	昭和の日		
30	木	可燃ごみ		俣野

【くらしの注意情報】

トラブルにあわないために

いらないならきっぱりと断ろう!

突然、知らない会社から「今、キャンペーンでお得です」という電話がかかったり、自宅に販売員が訪問して来て商品の勧誘を受けたりすることがあります。

忙しい時間に電話があり、しつこく話が続くこともあって困りますが、どうしたらいいのでしょうか。

こんな場合

【訪問販売】突然、販売員が自宅に来て、商品の購入や工事などの契約を勧めます
（布団、消火器、魚介加工品、屋根・外壁補修、排水管の清掃など）

【電話勧誘】突然、電話で販売員が商品の購入や役務（サービス）の契約を勧めます
（健康食品、電話回線、プロバイダ、電力など）

ここがポイント

◎必要がない時は、**きっぱりと断りましょう。**
◎購入の意思がないと**断っているのに再勧誘する行為は法律で禁止されています。**
◎契約した時、事業者は契約書の交付義務がありますので、受け取って内容を確認しましょう。
◎契約書を受け取ってから8日間は、クーリング・オフができます。（巻末のクーリング・オフのポイントをご覧ください）

【消費者力アップクイズ】

Q1:困ったときは相談をしよう!!
全国共通消費者ホットラインの番号は?

①118番　　②188番

答えはページ下

～困った時はまず相談～

全国の消費生活センターに寄せられた相談は、国民生活センターに蓄積されます。その情報が集まり、被害拡大を防いだり、法律改正につながっていきます。一人の行動は小さくても、たくさん集まれば大きな力になります。

※ごみの捨て方については、カレンダーの後方に綴ってある「家庭ごみの出し方・分け方」をご覧ください。
※小型バスについて詳しくは「町営バス時刻表」をご覧ください。

江府町HPへのリンク

《消費生活相談窓口》～「怪しい電話があった」、「不審なハガキが届いた」など　困ったことがあればご相談ください～

江府町役場　住民課　☎75-3223　　鳥取県消費生活センター　☎0859-34-2648　　江尾駐在所　☎75-2054

江府町ホームページ　http://www.town-kofu.jp/　　【クイズの答え：②】

江府町　消費生活問題啓発　「くらしのカレンダー」